

アルコール健康障害対策推進基本計画の改正（新旧対照表）

改 正 案	現 行
<p>6. 相談支援等</p> <p>（現状等）</p> <p>アルコール関連問題に関する相談業務について、全都道府県において精神保健福祉センターや保健所等の相談拠点を明確化し、相談窓口の周知、関係機関との連携、相談から医療や回復支援へつなげる体制の構築を図っているところであるが、依然として本人や家族が相談窓口にとどりつかず、必要な支援につながらないケースも少なくないことが指摘されている。</p> <p>このため、相談拠点の一層の周知や、関係機関との連携強化を図るとともに、相談支援にアクセスしやすい環境整備を進めることが求められる。</p> <p>（目標）</p> <p>地域において、相談、治療、回復支援に関係する機関、アルコール関連問題に関する関係機関の連携の促進等により、アルコール関連問題を有している者とその家族が適切な相談支援を確実に受けられる体制を強化することを目標として以下の施策を実施する。</p> <p>○都道府県等において、精神保健福祉センターや保健所等を中心とした相談拠点を広く周知するとともに、地域における医療機関・行政・自助グループ・回復支援施設等のアルコール関連問題に関する関係機関や職域等に</p>	<p>6. 相談支援等</p> <p>（現状等）</p> <p>アルコール関連問題に関する相談業務は、精神保健福祉センターや保健所等で行われているが、地域においてどこに相談に行けば良いかわからず、また相談窓口によっては治療や回復支援を行う医療機関、自助グループ、回復施設等の情報を把握していなかったこと等により、必要な支援につながらなかったケースも指摘されている。</p> <p>このため、地域において、相談から治療、回復に至るまで、切れ目なく支援を受けられる体制を構築することが求められている。</p> <p>（目標）</p> <p>相談から治療、回復支援に関係する機関の情報共有と連携の促進を図ることにより、地域において、アルコール健康障害を有している者とその家族が適切な支援を受けられる体制を構築することを目標として以下の施策を実施する。</p> <p>○都道府県等において、アルコール関連問題の相談支援を行うに当たっては、地域の実情に応じ、精神保健福祉センターや保健所等を中心として、アルコール健康障害を有している者及びその家族が分かりやすく気軽に相</p>

おける相互の情報共有や協力体制を築くことで適切な相談や治療、回復支援にまでつなげる連携体制を構築する。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○各地域の依存症治療拠点機関、精神保健福祉センター等において、保健所及びアルコール関連問題に関する関係機関に対し、従事者の研修、実地指導、啓発等を行うことにより、相談支援を行う者の人材育成、関係機関の連携体制の強化を図る。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○精神保健福祉センター及び保健所は、依存症当事者や家族を対象とした支援プログラムを積極的に実施、周知するとともに、~~自助グループや家族会の立ち上げ支援を行う。~~

※基本的施策8 民間団体の活動に対する支援に一部移動

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○都道府県等においては、保健所による中小企業への普及啓発や出前講座、保健所主催のミーティングの開催等の取組を促進するなど、~~地域及び職域での~~様々な場面における相談支援を充実させる。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○国において、地域での相談支援の充実に資する事例の収集・展開、調査研

談できる相談の拠点を明確化し、地域で相談できる窓口についても広く周知を行う。その上で、地域における医療機関・行政・自助グループ等の関係機関の役割を整理し、各機関が相互に情報共有や協力体制を築くことで適切な相談や治療、回復支援にまでつなげる連携体制を構築する。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○精神保健福祉センターにおいて、保健所及び関係機関に対し、従事者の研修、実地指導を行うことにより、相談支援を行う者の人材育成を図る

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

究に取り組む。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

○国及び都道府県等においては、大規模自然災害、感染症の流行等の危機に際しても、依存症当事者やその家族が回復に向けた取組を継続できるよう地域の関係機関と連携し支援を行う。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

7. 社会復帰の支援

(現状等)

アルコール依存症の当事者の就労・復職に際しては、通院や自助グループへの参加等において、職場における周囲の理解と支援が必要とされるが、職場を含む社会全体において、アルコール依存症に関する理解が不足しているため、各種の支援制度の利用につながりにくいことが考えられる。

(目標)

引き続きアルコール依存症者に対する理解を進め、就労や復職における必要な支援を充実させるとともに、地域における自助グループや回復施設と職域の情報共有や必要な連携を行うことで円滑な社会復帰を促進することを目標として以下の施策を実施する。

(1) 就労及び復職の支援

○アルコール依存症の当事者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、アルコール依存症が回復する病気であること等を、職域を含めた社会全体に啓発し、アルコール依存症に対する理解を促す。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

○アルコール依存症の当事者の休職からの復職・継続就労及び再就職について、偏見なく行われるよう他の疾患同様に職場における理解や支援を促す。

7. 社会復帰の支援

(現状等)

アルコール依存症の当事者の就労・復職に際しては、通院や自助グループへの参加等において、職場における周囲の理解と支援が必要とされるが、職場を含む社会全体において、アルコール依存症に関する理解が不足しているため、各種の支援制度の利用につながりにくいことが考えられる。

(目標)

アルコール依存症が回復する病気であること等のアルコール依存症者に対する理解を進め、就労や復職における必要な支援を行うこととともに、地域における自助グループや回復施設と情報共有や必要な連携を行うことで円滑な社会復帰を促進することを目標として以下の施策を実施する。

(1) 就労及び復職の支援

○アルコール依存症の当事者の回復、社会復帰の支援が円滑に進むよう、アルコール依存症が回復する病気であること等を、社会全体に啓発し、アルコール依存症に対する理解を促す。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

○アルコール依存症の当事者の休職からの復職・継続就労について、偏見なく行われるよう他の疾患同様に職場における理解や支援を促す。

【厚生労働省<労働基準局、職業安定局>】

【厚生労働省＜労働基準局、職業安定局＞】

○治療しながら就労を継続するためには、職場の人事担当者、産業保健に携わる専門スタッフ等のサポートが重要であることから、職域における人材の育成・確保に向けた取組を検討する。

【厚生労働省＜労働基準局＞】

(2) アルコール依存症からの回復支援

○精神保健福祉センター、保健所、市町村においてアルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報を共有し、相談者が適切な支援につながるよう自助グループ及び回復施設を活用する。また、アルコール依存症者の回復支援に当たっては、その家族へ支援や女性及び高齢者特有の問題に配慮した対応が必要であることを周知する。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○国は、家族への支援や女性、高齢者の観点からの回復支援特有の問題に配慮した対応など先進的な回復支援事例等の収集・周知を行う。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

(2) アルコール依存症からの回復支援

○精神保健福祉センター、保健所、市町村においてアルコール依存症等の治療、回復支援に資する社会資源の情報を共有し、相談者が適切な支援につながるよう自助グループ及び回復施設を活用する。また、アルコール依存症者の回復支援に当たっては、女性や高齢者の問題に配慮した対応が必要であることを周知する。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

8. 民間団体の活動に対する支援

(現状等)

アルコール依存症の回復においては、自助グループが重要な役割を果たしているが、高齢化や問題の複雑化等を背景に、参加者の確保、活動の活性化、周知、アクセスの改善が課題となっている。行政機関や専門医療機関との連携や交流は近年進んでいるものの、こうした自助グループや民間団体と連携し、その機能を活用するとともに、必要な支援を行っていくことが求められる。

(目標)

国、地方公共団体において、自助グループや民間団体との連携の推進、自助グループの活動の活性化支援、幅広い周知を目標として、以下の施策を実施する。

○精神保健福祉センター・保健所・市町村において、自助グループの活動に対する必要な支援やとともに、自助グループや家族会の立ち上げの支援を推進する。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

○国や地方自治体においては、アクセス改善や感染症対策等の観点から、オンラインによるミーティング活動の支援を行う。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

8. 民間団体の活動に対する支援

(現状等)

アルコール依存症の回復においては、自助グループが重要な役割を果たしているが、行政機関や専門医療機関との連携や交流が近年減少しているとの指摘がある。また、啓発や相談等の分野で、自発的に活動を行っている各種の民間団体もあり、こうした自助グループや民間団体と連携し、その機能を活用するとともに、必要な支援を行っていくことも求められる。

(目標)

国、地方公共団体において、自助グループや民間団体との連携を推進することを目標として、以下の施策を実施する。

○精神保健福祉センター・保健所・市町村において、自助グループの活動に対する必要な支援を推進する。

【厚生労働省<障害保健福祉部>】

○精神保健福祉センター、保健所等の行政機関が、**相談支援における連携を含め、自助グループ及び回復支援施設**を地域の社会資源として活用し、関係機関の連携の中で、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を積極的に提供していく。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○自助グループを利用した回復者の体験談や、回復事例を紹介すること等により、回復支援における自助グループの役割や意義を広く啓発し、社会全体での自助グループに関する認知度を高める。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○アルコール関連問題に関する啓発等を推進するに当たって、より効果的な取組を推進するため、自助グループや民間団体との連携を進める。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞ 関係省庁】

○国は、依存症者の支援等を行う自助グループ、民間団体、**関連の職能団体**等の活動の推進や理解の促進に資するよう、その**実施活動**状況や課題、効果等についての調査研究を行う。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○精神保健福祉センター、保健所等の行政機関が、自助グループを地域の社会資源として活用し、関係機関の連携の中で、それぞれの団体の機能に応じた役割を果たす機会や場所を提供していく。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○自助グループを利用した回復者の体験談や、回復事例を紹介すること等により、回復支援における自助グループの役割等を啓発する。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】

○アルコール関連問題に関する啓発等を推進するに当たって、より効果的な取組を推進するため、民間団体との連携を進める。

【厚生労働省＜障害保健福祉部＞】